

香川県産業技術センター第三期中期計画（平成 28 年度～32 年度）

作成 平成 28 年 10 月 3 日

本県産業を取り巻く社会環境の変化や、「香川県産業成長戦略」及び「新・せとうち田園都市創造計画」をふまえ、香川県産業技術センター（以下「センター」という。）における平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間における業務の運営計画を次のように定める。なお、予期せぬ大きな経済環境の変化があったときは、その状況に迅速かつ適切に対応する。

1 第二期中期計画期間（H23～H27）の総括

平成 23 年に策定された第二期中期計画の 5 年間における業務実績の推移を表 1 に示す。技術相談、施設使用に関しては、東日本大震災の影響も少なく堅調に推移している。施設使用に関しては平成 24 年度と平成 27 年度に減少しているが、1 回の使用で長期間利用される設備（ふ卵器、大型冷蔵庫、恒温恒湿槽、キセノンウェザーメーターなど）の稼働状況の変動が原因である。また、研究テーマ数は 60 テーマ程度で、製品化件数は年間 15 件程度で堅調に推移している。

表 1 第二期中期計画期間の業務実績

年度	相談件数	依頼試験 件数	施設使用 (時間)	研究テーマ数	製品化 件数
23	3,629	10,076	35,578	64	18
24	3,707	12,170	21,858	59	20
25	4,171	12,798	31,384	65	12
26	3,639	11,364	35,481	66	15
27	3,680	11,500	15,222	65	23

2 果たすべき役割（目標）

産業技術センターに係る利用者アンケート（H28.7 月実施、181 社回答、複数回答可）によると、以下の順に利用が多く、ほとんどが設備を利用したサービス・業務である「開放設備利用」と「依頼試験」、「研究開発」であることがわかる。

- ① 製品品質の証明・評価・管理
- ② 新製品・新技術の開発
- ③ トラブル等の原因究明

この結果から、産業技術センターの役割は、県内中小企業の品質管理室であるとともに開発室としての位置づけが定着しているといえる。今後もこの位置づけを維持しながら、より多くの県内企業の利用を促進するとともに、県内企業からの様々な技術的要望に的確に応えることにより、県内企業の競争力を強化することを目的とする。

また、人口減少と少子化の問題への対応など、本県産業を取り巻く社会・経済環境の変化に的確に対応し、地域の強みを生かした新たな活力と付加価値を生み出す成長産業を育成し集積することが重要であることから、成長のエンジンとなる分野の振興に、産学官と連携しながら重点的に取り組むこととする。特に、産業技術総合研究所とは平成 27 年度に連携・協力に関する協定を締結したことから、積極的に連携を進める。

3 基本方針

2に示した目標を踏まえて、試験研究、技術相談・指導、依頼試験・施設利用、人材育成、及び情報提供などの業務を効果的・合理的に実施するための基本指針を示す。

(1) 重点化指針

《足腰が強く競争力の高いものづくり産業の育成》

- ① ものづくり産業における成長分野進出支援の強化
- ② ものづくり産業の競争力強化に向けたコストダウンや品質向上等の支援の強化
- ③ 魅力ある県産品や地域資源を活用した新製品の創出支援の強化

(2) 業務取組方針

- ① 地域産業を的確に先導するため、最新の産業・技術動向を的確に把握し、業務全般の立案・実施に活かす。
- ② 企業ニーズ（支援要望）の有効性や、対応の効果等を正確に判断し、適宜軌道修正等を行いつつ業務を実施する。
- ③ 成長分野で活躍する企業や大学等との人的ネットワークを強化し、業務全般の立案・実施に活かす。
- ④ 産業技術総合研究所やかがわ産業支援財団、大学等と連携を密にし、効果的な事業展開を行う。
- ⑤ 重点化指針に係る研究計画の立案に努め、産学官連携のもと国等の競争資金の積極的な獲得に努める。
- ⑥ 職員の更なる技術力の向上や技術の伝承を図るため、学会やセミナー、研修事業などを効果的に活用するとともに、複数名での対応を考慮する。
- ⑦ 地域中小企業の試験研究・開発力の自立的向上を目指し、企業人材の育成に考慮しつつ業務を行う。
- ⑧ 地域企業に対して様々な情報を積極的に発信し、より多くの企業に利用してもらうことに努める。
- ⑨ 費用対効果を十分に考慮し、合理的な業務配分を行う。

(3) 成果の数値目標

以下に、成果の数値目標を示す。

製品化、商品化： 年間20件以上

4 具体的な取り組み

(1) 試験研究

① 重点化領域

以下の技術領域については、複数の部門の知見が必要であることから、今後も部門をまたがるプロジェクトチームを構成して、効果的な研究開発を進める。

- ・ロボット、IoT
- ・高機能素材（CFRP）
- ・3D積層造形
- ・希少糖

また、以下の領域については、各担当部門を中心として、重点的に研究開発を進める。

- ・品質管理（全担当部門）
- ・機能性食品開発、発酵食品、冷凍食品（食品研究所、発酵食品研究所）
- ・オリーブ（発酵食品研究所、食品研究所）
- ・CNF、エネルギー、粉体技術（材料技術部門）
- ・生産性向上（生産技術部門）
- ・計測制御技術（システム技術部門）

さらに、今後の技術の進展等に応じて、必要と判断された技術分野に関しては、臨機応変に対応するものとする。

② 研究テーマの設定

研究テーマに関しては、センターのシーズ及び企業ニーズを鑑み、成果の競争力、波及効果、波及迅速性が大きいものを設定するよう心がける。

(2) 技術相談・指導

① 相談指導方法

相談内容を的確に判断し、真摯に対応し、迅速な回答に努めるとともに、重点化指針に沿ったアプローチを心がける。また、企業の技術者等の育成を意識することにより、企業における自己解決能力、研究開発力の強化を促進する。（相談指導内容の質の向上）

② 相談指導等に係る情報提供

センター所有の技術シーズなどをホームページ・情報誌などで紹介することにより技術情報の提供を行うと共に、技術移転を推進する。その際、最新情報の迅速な提供を心がける。

(3) 依頼試験・施設利用

① 試験研究機器の整備

重点化指針に沿った新鋭機器の充実や、耐用年数を超える利用頻度の高い試験分析機器の更新に努める。

② 依頼試験・施設利用に係る情報提供

ホームページの充実によりセンター業務及び設備を広くPRし、依頼試験及び施設利用の需要拡大を図る。また、業界団体の会合、研究会、現地指導等においてセンター業務を紹介し、利用者の拡大に努める。

③ 広域連携

県内外の試験研究機関で可能な依頼試験や施設利用機器等を調査し、企業の便宜を図ると同時に機器の有効利用に努める。

④ 試験研究機器の使用簿の整備

研究機器等を適正に管理するため、常時使用する機器（ふ卵器、冷蔵庫、冷凍庫、自動全窒素分析装置など）を除く重要物品について使用簿を作成し、異常の有無等を記入しておく。

(4) 醤油醸造用酵母等の配布

酵母及び乳酸菌を醤油醸造用として有料配布することにより、製品の品質維持と向上を図る。

(5) 人材育成

① 勉強会、講習会等

重点化指針に基づき、かがわ次世代ものづくり研究会やかがわ産業支援財団及び地方自治体等と連携して、県内企業の経営者、研究者、技術者等を対象に講演会、勉強会、講習会等を実施する。

② 他機関との連携

研究・講習・研修などの業務について、大学・高専や公的試験研究機関等と連携して積極的に推進する。

(6) 情報提供

① ホームページの充実

研究成果、試験・分析機器などの詳細情報をホームページに公開するなど一層の充実を図る。また、企業の利便性を高めるため、依頼試験、施設利用、委託研究、人材育成等センターの利用方法を掲載し、行事案内、県内企業との製品化例等常に最新情報の提供に引き続き努める。

② メールマガジン、Facebook、広告等の充実

メールマガジンや Facebook を活用して、関係業界に技術関連情報や導入設備などの紹介に努める。また、香川県商工会連合会などが発行している会誌等への広告の掲載を積極的に実施し、県内での認知度を高める。

③ 所内展示コーナーの充実

所内の展示コーナーを充実し、地域企業の活動状況などを広く PR するよう努めるとともに、センターで実施した事業の成果も積極的に展示することに努める。

④ 他機関の活用

県内外の大学や公的研究機関との連携を深め、他機関の持つ技術シーズなどの活用に努める。

(7) 技術交流

① 研究会等

企業がかかえている共通な技術課題についての研究会活動を積極的に支援する。

② 異業種交流プラザ

会員企業と職員との技術交流の促進を図ることにより、研究情報の収集および技術支援体制を強化する。

(8) 県外企業とのマッチングと海外展開支援

県内企業の成長分野への進出を支援するために、他機関とも連携しながら企業間のマッチングに努めるとともに、展示会等への出展を支援することで新規顧客の開拓等を促進する。また、グローバル化の進展に伴い、県内中小企業でも部品調達や販売市場として海外

を見据えた展開が必要となってきたことから、積極的に海外展開を支援することに努める。

(9) その他（上記以外の取り組むべき項目）

① 職員の技術ポテンシャルの一層の向上

産業のグローバル化に伴う国際分業の再構築や地球規模の環境問題に対応するため、地域産業界を先導しうる人材の育成に努める。特に若手研究者については、次世代の地域産業を支える技術シーズを作りうる研究開発能力を育むことに努める。

- ・国際学会、全国規模のシンポジウム等に積極的に参加するなどにより、技術動向や最先端の技術情報を吸収する。
- ・国の研究機関、大学等への派遣研修を通して、特定領域の技術ポテンシャルの向上を図る。

③ 外部資金の利用について

重点化指針に係る研究計画の立案に努め、産学官連携のもと国等の競争資金の積極的な獲得に努める。

5 試験研究機器の整備について

力強く競争力の高いものづくり産業の育成のためには、最先端の技術力の強化が必要であり、最新鋭の試験研究機器の導入・開放等が不可避であることから、その整備充実に鋭意努める。

(1) 重点化指針にかかる新鋭設備

力強い産業の育成に不可欠な最新鋭の試験分析・評価機器の整備に努める。

(2) 更新が必要な主要試験分析機器

保有機器のうち、県内企業の依頼試験、施設利用、研究開発のニーズの高い機器を優先して更新に努める。